

目次

1	芦屋市人	人材育成実施計画(平成30年度~平成33年度)概要	1
2	平成30)年度研修計画重点事項	2
		コグラム	
	(3)	職場研修	
	(4)	·····································	
	(5)	自己啓発	
		———· 肝修計画策定委員会名簿	
•			

1 芦屋市人材育成実施計画(平成30年度~平成33年度)概要

「芦屋市人材育成基本方針」(平成30年3月改訂)において、求める職員像である「芦屋のため、市民のために自ら考え行動する職員」を育成するため、(1)職員の自己啓発・自己研鑽(2)人を育てる職場づくり(3)人事諸制度の3つの区分に整理し、それぞれの区分に対して、主に以下のような具体的な取組事項を掲げ今後の進行計画を示しています。平成30年度研修計画では、これらの取組事項を推進するための計画を策定しています。

(1) 職員の自己啓発・自己研鑽

ライフステージに配慮したキャリア形成支援

キャリアデザイン研修の実施、ロールモデルとの交流の機会の創出

Off-JT の推進・多様な人材の育成

民間企業への派遣,海外・国・大学院・外部研修所への継続的な派遣,大学院社会人向けコースへの推薦,震災の教訓を継承する研修の実施,研修情報を発表する場の提供

(2) 人を育てる職場づくり

人材育成推進員の活用

研修計画策定委員会による研修計画の策定、研修受講の奨励、職場内研修の実施

メンターによる指導体制の構築

育児・介護を担う職員や若手職員の相談役となるメンターの選出,メンターとメンティーとのマッチングによる助言と対話による支援の実施

多様な働き方を実現する職場環境の整備

「仕事と子育で両立支援プラン」の推進, 時間外勤務時間の削減や長時間労働の改善のための取組を評価する仕組みの検討

(3) 人事諸制度

人事諸制度の充実

研修カリキュラムの継続的な見直し、研修受講履歴・資格取得状況の管理・活用、人事評価制度の効果的な運用、再任用職員の活躍の推進

2 平成30年度研修計画重点事項

職員参加による研修制度を確立し、研修を効果的に実施することを目的として、人材育成推進員による「芦屋市職員研修計画策定委員会」を開催し、委員の方々からの意見と研修受講者の要望等を取り入れて、平成30年度研修計画を作成しました。

(1)一般研修

一般研修は、各階層に必要な基礎的能力を養成することを目的として実施します。

〇一般職員については、全職員に共通して求められる実務スキルや法律知識の習得、職場での チームワーク力を高めるコミュニケーションカ、仕事をスムーズに進めるための段取り力の向 上を図ります。また昨年度に引き続き、地域に出て地域住民とともに活動を行うことで、臨機 応変に対応する力や率先的に行動する力の向上を目指します。

〇管理監督職については、管理監督職に必要となる知識や市の施策を法令に反映させるための 政策法務能力など実務能力の向上を図るとともに、部下の価値を見出しやる気を引き出すアサ ーティブコミュニケーション力及び組織マネジメントカ、上司のサポートと後輩に対するフォ ロワーシップカの向上を図ります。

〇再任用職員については、これまでのキャリアで培ってきた知識や経験を次世代に継承するという役割を担うことで、お互いが尊重し合い助け合うことのできる職場を目指します。

(2)特別研修

特別研修は, 人事評価制度, ハラスメント対策, 人権, 環境マネジメント, 情報セキュリティなどの専門知識, 各種行政課題等の知識の向上を目的として実施します。

- ○「キャリアデザイン研修」では、子育て期や中高年期など、職員個々人がライフイベントに 応じた多様な働き方が選択できるよう、キャリア形成について考える機会を提供します。
- 〇「災害時対応研修」では,災害発生時にとるべき行動等について学ぶことで,災害発生時に おける対応力の向上を図ります。
- 〇「サービスデザイン手法を使った「働き方改革」研修」では、業務改革と職員のモチベーションアップにつながる方法を検討、実演し、そのプロセスを庁内へ展開することで、「働き方改革」の推進を図ります。
- 〇「部課支援研修」では、各部・課における重要な行政課題や行政知識を全職員が理解することを目的とした研修を実施する取組を支援します。

(3) 職場研修

職場研修は、職員個人の特性に応じたきめ細かな個別指導が可能であり、人材育成の中心的な手法です。

〇研修の基本である職場研修(〇JT)を推進し、職場で学習する風土を広めるため、引き続き「〇JTトレーナー養成研修」を実施するとともに、計画的、効果的な職場研修の土台づくりの一助とすべく「〇JTマニュアル」の周知を図ります。

〇新規採用職員を受け入れる職場において、効果的な指導と計画的な職場研修を実施するため、「新規採用職員指導計画書」を、また、2~3か月ごとに指導記録を新規採用職員と指導担当者、所属長が「職場指導及び研修記録」を作成し育成を図ります。

〇人材育成を積極的・率先的に推進する役割を担う「人材育成推進員」には、引き続き「人材育成推進員養成研修」を実施し、役割や指導方法についての理解を深めてもらい、人材育成を効果的に進めます。

(4)派遣研修

派遣研修は、高度な知識、技術等を習得するとともに、自治体職員として視野の拡大を図ることを目的とします。

- 〇全国市町村国際文化研修所「海外研修」2コースに職員を派遣し、各施策における国際的な 視点を持った職員の育成を目指します。
- 〇「自治大学校」や「国土交通大学校」,「兵庫県自治研修所」に職員を派遣し、役職者に求められる能力の向上や、各専門分野に優れた職員の育成を目指します。
- ○「人事院近畿事務局」に女性職員を派遣し、コーチングやリーダーシップ能力の向上のほか、 ロールモデルとなっている女性職員との交流を通して、女性リーダーの育成を図ります。
- 〇「市町村職員中央研修所」,「全国市町村国際文化研修所」,「兵庫県まちづくり技術センター」 や他自治体等で開催される研修については、引き続き、職員の派遣を積極的に行います。

(5) 自己啓発

「職員自主研究グループ助成制度」,「検定料助成制度」,「e-ラーニング助成制度」等,自己啓発に関する情報提供を積極的に行い,利用の促進を図ります。また,大学院社会人向けコースや科目履修生制度, 聴講生制度についての情報を提供し,推薦を行います。

3 研修プログラム

(1) 一般研修

No.	研修名	対象者	目的	期間	予定時期
	新任職員研修	採用1年目	芦屋市職員として,芦屋市への理	5⊟	平成 30 年
1	(前期)	職員	解と思いを深める。また、社会人		4月2日
'			としての基本的な心構えと行動を		~6 🛭
			習得し、職場に円滑に適応させる。		
2	文書管理システム	採用1年目	文書管理システムの基本的な操作	半日	平成 30 年
	研修	職員	方法を習得する。		4月9日
	新任職員研修	採用1年目	芦屋市職員としての基本姿勢を再	3~4 ⊟	平成 30 年
3	(後期)	職員	確認し、自治体職員に必要な知識		10月
			を深める。		
	法務基礎研修	採用2年目	民法・行政法等の基礎を習得し、	2 🛮	平成 30 年
4		事務•技術•	職務を適切に遂行する能力を養		秋期
		保健職員	う。		
5	コミュニケーショ	採用3年目	状況に応じた適切なコミュニケ ーションを取ることのできる能	半日	平成 30 年
NEW	ンカ向上研修	職員	一クョクを取ることのできる能 力を身に付け、良好な対人関係を		夏期
INTE III			築くとともに, 職場でのチームワ		
職員意見			一クの向上を図る。		
	仕事の進め方研修	採用4年目	仕事をスムーズに進めるための	1 🛮	平成 30 年
6	~段取り力・仕事効	職員	QCD(品質・コスト・納期)の 視点,リスクの捉え方,時間管理		夏期
NEW	率力向上~		のコツなど、仕事の質を高めるた		
			めのスキルを身に付けるととも		
職員意見			に, ファイリングの仕方, マニュ アルの作成方法について理解を		
· in sec.			深め,業務の効率化を目指す。		
	地域との	採用5年目	実際に地域に出て、地域住民とと	未定	年度内
	パートナーシップ	事務•技術	もに活動を行うことで,現場で即		
7	研修	職員	座に状況を判断し,臨機応変に対		
	※市民参画課共催	*自治会によ	応する力や,率先的に行動する力		
		っては,変更	の向上を図る。		
	技術職新任職員	建設関係職員	工事に関する業務等を行う上で,	2 🖯	平成 30 年
8	研修		事務処理の流れを把握し、担当者		10月頃
			として最低限必要な知識や要点を		
			学ぶことを目的とする。		
	保護者との	保育職員	話すときの表情や声のトーン,あ	半日	平成 30 年
9	コミュニケーショ		いさつや言葉遣いなど,保護者と		冬期
	ン研修		円滑にコミュニケーションをとる		
			方法を習得する。		

	現業職場視察研修	現業職員	先進的な事業について現業職員自	1~2日	年度内
			ら調査を行い,事業を視察し,そ		
			の事例を学ぶ。		
10			• 他自治体職場視察		
			• 他企業職場視察		
			• 展示会出席 など		
	新任係長研修	平成 30 年度	職務遂行に必要な知識を習得し、	半 日×2回	平成 30 年
44		係長級昇任者	監督職としての自覚を促すととも		5月
11			に,上司のサポートと部下へのフ		
			ォロワーシップ力の向上を図る。		
	地域との	平成30年度	実際に地域に出て,地域住民とと	未定	年度内
	パートナーシップ	係長級昇任者	もに活動を行うことで,地域にお		
10	研修	*自治会によ	ける現状や課題を踏まえた政策		
12	※市民参画課共催	っては,変更	形成を行う必要性を理解すると		
			ともに,地域との協働による仕事		
			の進め方を習得する。		
	係長研修	係長級職員	市の施策を法令に反映させるため	1 🛮	年度内
13	「法務研修」		に必要となる法務能力の向上を図		
			る。		
14	係長研修	係長級職員	物事の見方を変え、短所を長所と	半日	年度内
NEW	「ほめる達人にな		して前向きにとらえることで、相		
ME-W	ろう!」		手の価値を見出し,やる気を引き		
磁昌音見			出す技法を学び、職場の活性化を		
明月到北方			図る。		
	新任課長研修	平成30年度	職務遂行に必要な知識を習得し、	半日×2回	平成 30 年
15		課長級昇任者	管理職としての自覚を促すととも		5月
			に,リーダーシップカ及び組織マ		
			ネジメント力の向上を図る。		
16	課長研修	課長級職員	部下がモチベーションを維持し、	1 🖯	年度内
	「モチベーション	課長級職員	部下がモチベーションを維持し、いきいきと働き、成果をあげるこ	1 🖯	年度内
16		課長級職員	部下がモチベーションを維持し, いきいきと働き,成果をあげるこ とのできる明るい職場環境を維持	1 🛭	年度内
	「モチベーション	課長級職員	部下がモチベーションを維持し、いきいきと働き、成果をあげることのできる明るい職場環境を維持ために必要となるモチベーション	1 🖯	年度内
	「モチベーション マネジメント研修」		部下がモチベーションを維持し、 いきいきと働き、成果をあげるこ とのできる明るい職場環境を維持 ために必要となるモチベーション マネジメントカの向上を図る。		
	「モチベーション	平成31年度	部下がモチベーションを維持し、いきいきと働き、成果をあげることのできる明るい職場環境を維持ために必要となるモチベーションマネジメントカの向上を図る。 過去のキャリアの中で培った専門	1日	平成 31 年
NEW 職員意見	「モチベーション マネジメント研修」		部下がモチベーションを維持し、いきいきと働き、成果をあげることのできる明るい職場環境を維持ために必要となるモチベーションマネジメントカの向上を図る。 過去のキャリアの中で培った専門的スキルや経験を確認し、職場で		
	「モチベーション マネジメント研修」	平成31年度	部下がモチベーションを維持し、いきいきと働き、成果をあげることのできる明るい職場環境を維持ために必要となるモチベーションマネジメントカの向上を図る。 過去のキャリアの中で培った専門的スキルや経験を確認し、職場での新しい立場と役割を再認識し、		平成 31 年
NEW 職員意見	「モチベーション マネジメント研修」	平成31年度	部下がモチベーションを維持し、いきいきと働き、成果をあげることのできる明るい職場環境を維持ために必要となるモチベーションマネジメントカの向上を図る。 過去のキャリアの中で培った専門的スキルや経験を確認し、職場で		平成 31 年

(2) 特別研修

No.	研修名	対象者	目的	期間	予定時期	主催
1	人事評価制度研修	全職員	人事評価制度の基本原則や	半日	未定	人事課
'			制度の正しい理解を図る。			
2	ディズニークレー	全職員	元東京ディズニーリゾート	半日	未定	人事課
NEW	ム応対力向上研修		研修講師による実践的な研			
磁昌音見			修を通してクレーム応対力			
哪是北江			の向上を図る。			
3	法令の読み方・考え	実務担当	法令の読み方・考え方を習	半日	未定	人事課
WEW	方研修	職員	得し、政策条例化に必要と			
磁昌音見			なる法令解釈能力、条例立			
聯門			案能力の向上を図る。			
	市の業務研修	全職員	市の業務について知識を深	半日	未定	人事課
4			め、市民からの相談等に対	~		
NEW			し、提供可能なサービスや	1 🛭		
職員意見			支援を円滑に行うことので			
明朝了这个			きる市民サービスカの向上			
			を図る。			
5	災害時対応研修	全職員	災害時にとるべき行動等に	半日	未定	人事課
NEW			ついて学び、対応力の向上	~		防災安全課
職員意見			を図る。	1 🛭		
州州のプラミアントラ						
	サービスデザイン	全職員	特定の職場をモデルケース	未定	未定	人事課
6	手法を使った		として、業務改革と職員の			
NEW	「働き方改革」研修		モチベーションアップにつ			
			ながる方法を検討、実演し、			
聯貝思仍			そのプロセスを庁内へ展開			
			することで、働き方改革の			
	+		推進を図る。	4.5	+	1 ===
	キャリアデザイン	全職員	子育で期や中高年期など、	1 🛭	未定 	人事課
	研修		職員個々人がライフイベン			
7			トに応じた多様な働き方が			
			選択できるよう、キャリア			
			形成について考える。			
	ハラフマントが生	管理・監督	ハラフィントの甘珠知学を		土中	↓車軸
	ハラスメント対策 研修	官埋 • 監督 職員	ハラスメントの基礎知識を 学び,職員にとってのハラ	半日	未定 	人事課
8	وا اللا	_{暇貝} セクシャル	スメントの問題の意味とそ			
		ハラスメン	スメントの同題の意味とその本質を正しく認識する。			
		ト相談員	ツ4貝でエレ〜脳部9分。			
		门间以具				

9	EAP (職員支援プログラム) オリエンテーション研修	全職員	EAP(職員支援プログラム)について正しく理解し、 EAPの活用方法について 学ぶ。	半日	未定	人事課
10	ラインケア研修	管理·監督 職員	管理監督職が、メンタルへ ルスへの理解を深め、部下 がストレスを抱える要因を 把握し、組織として対処す るための方法を習得する。	半日	未定	人事課
11	セルフケア研修	全職員	心身の健康についての知識 を深め、自らの能力を高め るための方法を習得する。	半日	未定	人事課
12	職員安全衛生研修(健康管理研修会)	安全衛生 委員会委員 ほか希望者	職場の安全及び健康を確保 するための意識を共有し、 各職場での安全衛生活動を 推進する。	半日	未定	人事課
13	特定事業主行動計画推進研修	全職員	子育てやワークライフバランスの推進に向けた意識改革を図り、子育てしやすい職場環境・サポート体制の実現を目指す。	半日	未定	人事課
14	打出教育文化セン ターとの連携研修 「仕掛学〜やりたく させるアイデア〜」	全職員	打出教育文化センターと連 携し、研修を実施する。	1.5 時間	平成30年 7月25日	打出教育文 化センター 人事課
15	打出教育文化セン ターとの連携研修 「7つの習慣研修」	全職員	打出教育文化センターと連 携し、研修を実施する。	未定	未定	打出教育文 化センター 人事課
16	危機管理研修	全職員	危機発生時の初動対応や日常業務における事務処理ミスや不正の防止に向けて職員意識の醸成を図る。	1 🖯	未定	市長室
17	「芦屋 Grow UP チャレンジ」プレゼ ンテーション発表 会	全職員	職場で組織的に業務改善に 取り組むことにより,職員 の改革意識を高めるととも に,コミュニケーションを 深め,もって市民サービス の向上及び効率的な行財政 運営に資する。	1 🗆	未定	政策推進課

18	個人番号 (マイナン バー) 事務新任者研 修	実務新任 担当職員	新規採用, 異動等により, 新たにマイナンバー事務に 従事することとなった者の マイナンバーに関するリテ ラシーを高める。	未定	平成30年 5月	情報政策課
19	情報セキュリティ研修	管理職全職員	情報システムに係るセキュ リティの重要性及び果たす べき役割を正しく理解す る。	半日	未定 (複数回 実施)	情報政策課
20	情報セキュリティ 内部監査人養成 研修	監査人とな る職員	情報システムに係るセキュ リティ向上のため、内部監 査人を養成する。	未定	未定	情報政策課
21	広報研修	実務担当 職員 (広報担 当)	市民の目線で分かりやすい 広報づくりを目指す。	半日	平成 30 年 8月 平成 31 年 2月	広報国際 交流課
22	文書事務研修	全職員	公文書の作成方法について 学ぶ。	半日	平成 30 年 5 月頃	文書法制課
23	情報公開•個人情報保護研修	全職員	公文書公開請求や個人情報 開示請求が出た場合に備え て、知識を深める。	半日	平成30年 10月頃	文書法制課
24	安全運転講習会	環境処理セ ンター職員	公用車両による交通事故の 防止を図る。	1.5	未定	用地管財課
25	人権研修	全職員 特定職業 従事者		半日	未定 (複数回 実施)	人権推進課 上宮川文化 センター
26	芦屋市人権教育 推進協議会 定期総会・ 記念講演会	希望者		半日	平成30年 5月23日	芦屋市人権 教育推進協 議会
27	芦屋市人権教育 推進協議会 夏期研修会	希望者	行政職員として必要とされる人権についての理解と認識を深め、人権感覚・人権	半日	平成30年8月6日	芦屋市人権 教育推進協 議会
28	日々の生活と人権 を考える集い 2018	希望者	意識の高揚を図る。	半日	平成30年11月14日	芦屋市 芦屋市教育 委員会 芦屋市人権 教育推進協 議会
29	芦屋市人権教育 研究大会分科会	希望者		半日	平成31年 1月10日	芦屋市人権教育推進協議会

	男女共同参画研修	全職員	全ての市職員が男女共同参	半日	未定	男女共同
			画の意義を理解し、男女共	\sim		参画推進課
30			同参画社会に向けての取組	1 ⊟		
			を推進する。			
	環境マネジメント	エコリーダ	身近な環境問題(地球温暖	半日	平成 30 年	環境課
	システム研修	_	化, 節電・省エネ)と芦屋		6月•10月	
31		全職員	市の環境マネジメントシス		(年2回)	
31			テムを理解し、芦屋市環境			
			理念の実現に向けての取り			
			組みを推進する。			
	手話研修	全職員	「芦屋市心がつながる手話	半日	未定	障害福祉課
			言語条例」が施行されたこ			
32			とを受け、職員の手話によ			
			るコミュニケーション能力			
			の向上を目指す。			
	自殺予防対策研修	全職員	自殺のリスクのある方から	半日	平成 31 年	健康課
			の相談への対応方法を周知		3月頃	
33			し、誰もが一定の対応をと			
			れるようにすることで自殺			
			予防へとつなげる。			
	自転車運転者の	全職員	自転車事故が増加するな	半日	平成 30 年	建設総務課
34	「ルール」と		か、職員に自転車運転者と		7月後半頃	
	「マナー」		しての責任を自覚させる。			
	犯罪被害者支援研	全職員	犯罪被害者について理解し	2時	犯罪被害者	建設総務課
35	修		日常業務における支援を考	間程	週間に実施	
			える。	度	(11月25日	
		<u> </u>			~12月1日	
	事務説明会	全職員	各部課に共通する日常業務	半日	未定	事務担当課
36	(財務会計システム,		について理解し、業務の効	\sim		
	契約事務等)		率化を図る。	1 🖯		
	部課支援研修	テーマ	各部課の研修の実施を支援	半日	随時	実施希望課
37	(指定管理制度,	による	し、重要な行政課題・知識	\sim		
	統計データ分析等)		についての理解を深める。	1 🖯		

(3) 職場研修

No.	研修名	対象者	目的	期間	予定時期
	OJT トレーナー	平成 30 年度新任	人材育成を担う役割の重要性を理解	半日	平成 30 年
1	養成研修	職員指導担当者	し、具体的な指導方法を身につける。		5月
2	人材育成推進員 養成研修	人材育成推進員	人材育成推進員の役割や指導方法等 について,理解を深める。	半日 以上	未定
3	職場人権研修	全職員	人権尊重の視点に立って職務に取り 組むため、職場単位での人権研修を通	各所属ごとに	平成 31 年 2 月までに
			して、豊かな人権感覚を身につける。	設定	実施

(4) 派遣研修

No.	派遣先	研修名	対象者	期間	予定時期
1	自治大学校	第3部課程 第109期	課長級	1ヶ月	平成 30 年
ı			職員		7月10日~8月1日
2	国土交通大学校	住宅管理	担当職員	10⊟	平成 30 年
					5月15日~24日
3		都市再開発	担当職員	12日	平成 30 年
					10月15日~26日
4		建築構造審査	担当職員	5⊟	平成 31 年
					2月25日~3月1日
5	全国建設研修	開催案内により 1 つ選択	担当職員	開催案内に	こよる
	センター				
6	人事院	女性職員キャリアアップ研修	女性係長	3⊟	平成31年1月
	近畿事務局		級職員		~平成31年2月
7	市町村職員	特別課程	希望者	2日	平成30年4月
,	中央研修所	(2 科目)より選択			~平成31年1月
8		専門実務課程	希望者	3∃	平成30年5月
0		(60科目)より選択		~11 ⊟	~平成31年3月
		e-ラーニング	希望者	開催案内に	よる
9					
	全国市町村	海外研修(アメリカ)	希望者	14 ⊟	平成30年8~9月
10	国際文化研修所	 グローバルな視点で地域経営を学ぶ			
	(海外)				
		海外研修(ヨーロッパ)	希望者	14 ⊟	平成30年8~9月
11		人口減少時代における自治体政策			
		〜働き方・福祉を中心に〜			
			L		

	全国市町村	国際文化研修	希望者	2日	平成30年5月
12	国際文化研修所	(19科目) より選択	112=0	~44 🖯	~平成31年2月
		公共政策技法研修	希望者	3日	平成30年6月
13		(4 科目) より選択	10=0		~平成31年2月
		政策•実務研修	希望者	2日	平成30年4月
14		 (73 科目) より選択	1,5	~17⊟	~平成31年3月
4.5		幹部職員等研修	希望者	2日	平成30年7~11月
15		(5 科目) より選択		~5∃	
16	兵庫県	市町管理職研修	課長級職	1泊2日	平成30年10月~11
16	自治研修所		員		月
17		公務員倫理指導者養成研修	係長級職	3 ⊟	平成30年7月
' '			員以上		
18		接遇指導者養成研修	係長級職	3 ⊟	平成30年6月
			員以上		
19	兵庫県	開催案内による	担当職員	開催案内に	こよる
	市町振興課		I S M T T T T T T T T T T T T T T T T T T		- 1 -
20	兵庫県 ※雷共物部	家屋被害認定士養成講習会	担当職員	開催案内に	こよる
-	災害対策課	1% 1 -> .TT bb7	* +8±	TIC 00 6	TO 40 []
21	兵庫県 市町村振興協会	パソコン研修	希望者	平成 30 =	₹6~12月
	(社)	 行政管理講座	担当職員	 開催案内に	- トス
22	(*1.) 日本経営協会	TJ以名注酶性	123 今天		_みら
	(財) 兵庫県	開催案内による	担当職員	開催案内に	- -よる
23	まちづくり	Polleger	1444	NOIE ACT SIG	2010
	技術センター				
	地方公共団体	e-ラーニング情報セキュリティ	全職員	平成 30 年	₹6~12月
	情報システム		※平成		
	機構		30年度		
24			採用		
24			事務•		
			技術		
			職員は		
			原則受講		
	(福)全国社会	社会福祉主事資格認定通信課程	福祉部	開催案内に	こよる
25	福祉協議会	(スクーリングあり)	職員		
	中央福祉学院				

(5) 自己啓発

① 職員自主研究グループへの助成

由力	助成のねら		٦ L)	職員の行政課題への取組みと自己啓発を促進するために、自発的に結成した職員の
11/)	194 UJ	10 0	, , ,	自主研究グループに対し助成する。
				原則5人以上の職員が勤務時間外に行う次の事項についての調査研究
				(1) 市の行政運営の効率化に関すること。
				(2) 新規施策として市政に反映しうる調査研究
助	成	対	象	(3) 職務についての知識及び技能の習得又は向上に関すること。
				(4) 事務事業についての専門的研究
				(5) 職員の市行政についての理解を深めることに役立つ研究
				(6) その他行政全般について参考となる研究
				(1) 助成限度額 1グループ 50,000円
助	成	内	容	(2) 講師等の紹介・斡旋
				(3) 参考図書の貸出し
そ	そ の 他 詳細については,助成要綱を参照			

今までに助成した自主研究グループの例 !

- ・「データ活用,デジタル技術,デザイン思考で枠を外してワクワクする働き方研究会」 英国政府の政策ラボで重要視されるツールである 3D (データ活用,デジタル技術,デザイン思考)を学 び,イノベーションを起こす(枠を外してワクワクする)行動に繋がる、職員の前向きな働き方を模索する。
- •「バリアフリー研究会」

高齢者や障がい者の方が安心して生活できる福祉のまちづくりが行えるようバリアフリー等の知識向上 による職務の技能向上を目指す。

② 検定料助成

助」	成の	ねら	, U1	検定料の助成を行うことで、職員の自己啓発を促進する。
助	成	対	象	職員が自発的に受験し、合格した検定試験
助	成	内	容	検定料の 50%を補助。ただし,15,000 円を限度額とする。
ф	=±	<u></u>	:+	所定の申請書に合格通知(写)と検定料金が分かる実施要領(写)等を添付
申	請	方	法	し,人事課へ申請する。
そ	さ の 他		他	詳細については,実施要領を参照

今までに助成した資格・検定試験の例

- 土木施工管理技士
- 空気調和 衛生工学会設備士
- 電気工事士
- 危険物取扱者
- 基本情報処理技術者
- 宅地建物取引士

- ファイナンシャル・プランニング技能士
- 日商簿記検定
- 介護支援専門員
- 福祉住環境コーディネーター
- 実用英語技能検定
- 秘書技能検定



③ e - ラーニングを利用した研修助成

助成のねらい			5 (1	研修助成を行うことで、職員の自己啓発を促進する。
助	戍	対	象	人事課が指定する講座の研修費用
助	成	内	容	費用の 50%を補助。ただし,15,000 円を限度額とする。
申	請	方	法	人事課に申請の上,講座終了後「修了証明書(写)」を添付して助成金の請求を行う。
そ	そ の		他	詳細については、実施要領を参照

④ 通信教育講座助成

助成のねらい			5 (1	研修助成を行うことで、職員の自己啓発を促進する。
助	成	対	象	人事課が指定する講座の研修費用
助	成	内	容	費用の 50%を補助。ただし,15,000 円を限度額とする。
申	請	方	法	人事課に申請の上,講座終了後「修了証明書(写)」を添付して助成金の請求を行う。
そ	さ の 他		他	詳細については、実施要領を参照

⑤ 大学院社会人向けコース入学・科目履修生・聴講生の推薦制度

制度のねらい	職員の自己啓発を促進するために、本市と協定・覚書を締結している大学院に推薦
	する。
	(1) 関西学院大学専門職大学院経営戦略研究科
	(2) 関西学院大学大学院司法研究科 № □
対象大学院	(3) 龍谷大学大学院
	(4) 甲南大学法科大学院 NEW
申 請 方 法	庁内 LAN 等の募集要項を確認し,入学等を希望する職員は,人事課へ申請する。

⑥ 勤続10年勤務者に対する自主研修制度

研(修 実	施期	間	連続する3日間	
	研修のねらい			勤続 10 年に達する職員に対し,自主研修の期間を付与することにより,これまで	
研(の ね ら い の自己を見つめ直すとともに、今後の能力及び資質の向上を図り、公務能率の向上に		
				寄与することを目的とする。	
対	対 象 者		者	勤続 10 年に達する一般職の職員	
助	成	内	容	研修費用及び旅費の一部を助成。ただし,15,000円を限度額とする。	
ф	≢≢	+	ì±	希望者は取得時期の1月前までに「自主研修制度の取得申請書」により、人事課へ	
甲	請	方	法	申請する。	

⑦ ライフプラン自主研修

実	施	期	間	連続する3日間			
				長期勤続者に対し、自主研修の期間を付与することにより、心身の活力の維持及び			
研	研修のねらい			修 の ね ら い 増進を行い,生活設計,職務への意欲の喚起及び自己研鑽を図るとともに今後の公			増進を行い, 生活設計,職務への意欲の喚起及び自己研鑽を図るとともに今後の公務能
				率の向上に寄与することを目的とする。			
対	対 象 者		者	勤続 30 年に達する一般職の職員			
в	=±	+	法	希望者は取得時期の1月前までに「ライフプラン自主研修制度の取得申請書」によ			
47	請	方	広	り,人事課へ申請する。			

⑧ 政策形成能力向上のための自主研修

実	施	期 間 年度内において連続する5日以内					
	研修のねらい			政策形成能力向上のため自主的に研修を行う職員に対し、芦屋市職員の職務に専念			
研			ỗ の ね ら い│する義務の特例に関する条例第2条第1号により職務に専念する義務を免				
				の。			
				政策形成能力向上のため自主的に研修を行う正規職員			
				ただし,次の(1)~(4)に該当する職員は除く。			
対	€	去	ⅎⅎ∠	(1)在職5年未満の場合			
ΥIJ	2	象 者	象 者		(2)本制度で最後に職免を受けた日から1年を経過しない場合		
				(3)職免により事務に支障をきたす場合			
				(4)その他市長が職免を認めることが適当でないと認める場合			
申	請	方	法	職免を受けようとする職員は、必要な書類を添付し人事課へ提出する。			
報	報告		告	研修が修了した日から2月以内に自主研修報告書を所属長を経て市長に提出する。			
ZΠ	可収せ田の活用			市長は、自主研修報告書を公表し、報告会を開催することができる。			
1J/T	研修成果の活用) HJ	自主研修の成果は、市政に反映することができるものとする。			





芦屋市職員研修計画策定委員会名簿(平成30年3月31日現在)

所属	氏名
総務部文書法制課	本宮健男
総務部財政課	橋詰 清一朗
総務部課税課	橋本 雅子
総務部債権管理課	平野周
市民生活部人権推進課	中川 弘之
こども・健康部子育て推進課	阿南 尚子
こども・健康部子育て推進課	長澤 淳子
こども・健康部子育て推進課緑保育所	豊井 啓子
こども・健康部健康課	田中 佐代子
都市建設部建設総務課	山本 かつみ
都市建設部公園緑地課	岡本 周三
都市建設部道路課	小山 陽光
上下水道部水道工務課	藤本 祥行
消防本部総務課	橋爪 要一
芦屋病院事務局総務課	山東 千紗
監査事務局	細見 理枝子

[※] 芦屋市人材育成推進員(*を除く)から上記代表者により構成

事務局(平成30年3月31日現在)

所属	氏名
総務部人事課	安達 昌宏
総務部人事課	久保田 あずさ
総務部人事課	三﨑 英誉
総務部人事課	小栗 光生

[※] 総務部財務担当, こども・健康部, 都市建設部は, 上記代表者のうち, 委員会の回ご とに交代で出席

芦屋市人材育成推進委員会名簿(平成30年3月31日現在)

所属	氏名
企画部情報政策課	竹内 浩文
企画部広報国際交流課	中嶌 健太
総務部人事課	久保田 あずさ
福祉部生活援護課	山口 淳
都市建設部都市整備課	柴田 陽子
上下水道部下水道課	夏川 龍也
管理部教職員課	坂手 克好
学校教育部岩園幼稚園	巽 愛子
学校教育部学校教育課	大石 健二
社会教育部スポーツ推進課	木戸 秀行
市議会事務局議事調査課	湯本 俊哉

[※] 芦屋市人材育成推進員から上記代表者により構成

事務局(平成30年3月31日現在)

所属	氏名
総務部人事課	安達 昌宏
総務部人事課	三﨑 英誉
総務部人事課	小栗 光生

[※] 企画部は、上記代表者のうち、委員会の回ごとに交代で出席

芦屋市人材育成推進員名簿(平成29年10月1日現在)

No.	部名	課名	職員氏名
1	・ 企画部	情報政策課	竹内 浩文 ◎
2	1 正開車	広報国際交流課	中嶌 健太 ◎
3		文書法制課	本宮 健男 ◎
4	総務部	人事課	久保田 あずさ ◎
5		契約検査課	平井 和樹
6		財政課	橋詰 清一朗 ◎
7	総務部(財政担当)	課税課	橋本 雅子 ◎
8		債権管理課	平野 周 ◎
9	- 市民生活部 -	人権推進課	中川 弘之 ◎
10		市民課	北條 安希
11		保険課	鈴木 達哉
12		環境課	富松 正貴
13		社会福祉課	森本 真司
14		地域福祉課	浅野 理恵子
15	福祉部	生活援護課	山□淳◎
16		障害福祉課	長谷 啓弘
17		高齢介護課	小林 明子
18	- こども・健康部	子育て推進課緑保育所	豊井 啓子 ◎
19		子育て推進課	長澤 淳子 ◎
20		子育て推進課	阿南 尚子 ◎
21		健康課	田中 佐代子 ◎

No.	部名	課名	職員氏名
22		建設総務課	山本 かつみ ◎
23	都市建設部	道路課	小山 陽光 ◎
24		公園緑地課	岡本 周三 ◎
25		都市整備課	柴田 陽子 ◎
26	都市建設部 (都市計画・開発事業担当)	建築指導課	五島慶太
27		建築課	山崎 真須美
28	上下水道部(下)	下水道課	夏川 龍也 ◎
29	上下水道部(上)	水道工務課	藤本 祥行 ◎
30	消防本部	総務課	橋爪 要一 ◎
31	管理部	教職員課	坂手 克好 ◎
32) 官注动 	伊勢幼稚園	巽 愛子 ◎
33	学校教育部	学校教育課	大石 健二 ◎
34		スポーツ推進課	木戸 秀行 ◎
35	社会教育部	青少年育成課	山﨑・元輝
36		図書館	石本 健三郎
37	市議会事務局	議事調査課	湯本 俊哉 ◎
38	会計管理者 各種委員会事務局	監査事務局	細見 理枝子 ◎
39	芦屋病院	 芦屋病院事務局総務課 	山東 千紗 ◎

^{※ ◎}印は人材育成推進委員会または研修計画策定委員会の代表者

[※] 企画部、総務部財政担当、こども・健康部、都市建設部は、委員会の回ごとに交代で出席